

平成 16 年 9 月期 中間決算短信 (非連結)

平成 16 年 5 月 20 日

上場会社名 株式会社 ピクセラ
コード番号 6731

上場取引所 東京証券取引所(マザーズ市場)
本社所在都道府県 大阪府

(URL <http://www.pixela.co.jp/>)

代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 藤岡 浩
問合せ先責任者 役職名 取締役総務部長 氏名 御前 仁志 TEL (06) 6633 - 3500
中間決算取締役会開催日 平成 16 年 5 月 20 日 中間配当制度の有無 有
中間配当支払開始日 単元株制度採用の有無 有(1 単元 100 株)

1. 16 年 3 月中間期の業績 (平成 15 年 10 月 1 日 ~ 平成 16 年 3 月 31 日)

(1) 経営成績 (百万円未満切捨)

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
16 年 3 月中間期	3,280	(83.7)	470	(57.9)	452	(99.4)
15 年 3 月中間期	1,785	(96.8)	297	(998.5)	226	(999.2)
15 年 9 月期	4,469		911		825	

	中間(当期)純利益		1 株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
16 年 3 月中間期	258	(13.9)	25	87	25	42
15 年 3 月中間期	226	(-)	24	61	24	22
15 年 9 月期	659		68	65	67	76

(注) 持分法投資損益 16 年 3 月中間期 21 百万円 15 年 3 月中間期 - 百万円 15 年 9 月期 - 百万円
期中平均株式数 16 年 3 月中間期 9,987,500 株 15 年 3 月中間期 9,218,269 株 15 年 9 月期 9,903,938 株
会計処理の方法の変更 無
売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 配当状況

	1 株当たり 中間配当金		1 株当たり 年間配当金	
	円	銭	円	銭
16 年 3 月中間期	0	00	0	00
15 年 3 月中間期	0	00	0	00
15 年 9 月期	0	00	10	00

(3) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1 株当たり株主資本
	百万円	百万円	%	円 銭
16 年 3 月中間期	6,535	4,362	66.8	436 83
15 年 3 月中間期	4,446	3,771	84.8	377 63
15 年 9 月期	5,541	4,203	75.9	420 91

(注) 期末発行済株式数 16 年 3 月中間期 9,987,500 株 15 年 3 月中間期 9,987,500 株 15 年 9 月期 9,987,500 株
期末自己株式数 16 年 3 月中間期 0 株 15 年 3 月中間期 0 株 15 年 9 月期 0 株

(4) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
16 年 3 月中間期	385	726	85	2,610
15 年 3 月中間期	163	265	2,719	3,221
15 年 9 月期	29	275	2,719	3,040

2. 16 年 9 月期の業績予想 (平成 15 年 10 月 1 日 ~ 平成 16 年 9 月 30 日)

	売上高	経常利益	当期純利益	1 株当たり年間配当金	
				期 末	期 末
通 期	百万円	百万円	百万円	円 銭	円 銭
	7,711	1,015	605	12 00	0 0

(参考) 1 株当たり予想当期純利益(通期) 60 円 58 銭

平成 16 年 4 月 28 日に発表いたしました中間業績予想の修正の時点では、当社は株式会社 RfStream の発行済株式の 100% を所有していたため、同社を連結対象とした場合の予想数値を発表しておりました。しかしながら、同社の本日開催の取締役会において第三者割当による新株発行が決議され、当社の同社に対する持分比率が低下し関連会社となることから、連結財務諸表を作成していません。

上記の予想は本資料の発表日現在における将来の見通し、計画のもととなる前提、予測を含んで記載しております。従って、実際の業績は今後様々な要因によって上記予想とは大きく異なる結果となる可能性があります。なお、業績予想の前提となる仮定および業績予想のご利用にあたっての注意事項等につきましては、添付資料の 8 頁をご参照下さい。

(添付資料)

1. 企業集団の状況

当社グループは、当社及び関連会社株式会社 RfStream とその子会社である RfStream America, Inc. の関係会社2社により構成されており、主にコンピュータ周辺機器のハードウェア及びソフトウェアの開発・設計・製造・販売を行っております。

株式会社 RfStream は、シリコンチューナ開発の米国ベンチャー企業である UKOM, Inc. の知的財産権を含む研究開発事業を譲り受け、平成 16 年 3 月に設立されたものであります。なお、同社は設立当初、当社の 100% 出資子会社でありましたが、平成 16 年 5 月 20 日開催の同社取締役会において第三者割当による新株発行が決議されたため、当社の同社に対する持分比率が低下し、関連会社となる予定であります。同社は、主に上記無形固定資産の償却に伴い、平成 16 年 3 月末の当中間期では 21,448 千円の間純損失を計上しております。

2. 経営方針

(1) 会社経営の基本方針

当社は、設立以来一貫して自社技術の開発・蓄積にこだわり続けて参りました。それは、より良い製品を開発するためには、ソフトウェア、ハードウェアの全ての要素技術をトータルにかつ自在に操る必要があるとの考えによるものです。そして、この自社技術へのこだわりが、世界に通用するトータルソリューションの提供を可能ならしめるという信念のもと、今後も自社技術の融合により新しい価値を創造し、技術と製品をグローバルスタンダードに育て上げることに注力してまいります。

(2) 会社の利益配分に関する基本方針

当社の利益配分につきましては、内部留保の充実を勘案しつつ、収益状況に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。当社の事業は、技術革新のスピードが速く、かつ競争が激しい先端分野でありますので、市場に継続的に付加価値の高い製品を投入し続けるため、開発体制の強化や戦略的な投資を中長期的に行っていく必要があります。このような観点から、財務体質の強化を図りつつ、業績の動向を踏まえた配当を実施していく所存であります。

内部留保金につきましては、競争力強化のための研究開発投資に活用する他、将来の事業拡大のための M & A やアライアンスなど、企業価値の極大化を念頭においた効率的な活用を考えております。

(3) 投資単位の引き下げに関する考え方及び方針等

当社は、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図るため上場時より単元株を 100 株としております。その結果、株主数は当中間期末現在で約 4,700 名となっており、1 単位あたりの投資額、流動性等の観点からも、現段階では特に問題はないと認識しております。今後も株価動向を注視し、需給環境や株主数、業績等を総合的に勘案し、適宜対応してまいります。

(4) 目標とする経営指標

当社は、資本の投資効率を重視し、株主資本利益率 (ROE) 15% 以上を目標としております。また、営業利益率および経常利益率の目標を 20% 以上とし、安定かつ効率的な経営を行っていく方針であります。

(5) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、画像音声の圧縮伸長技術、Windows、Macintosh 両 OS に対応したソフトウェア開発技術、Linux OS を主としたネットワーク技術、システム LSI を含むハードウェア設計技術という 4 つのコア技術を持っており、今後もこれらの技術を融合させ、デジタル機器の新しい使い方を提案していきたいと考えております。当中間期において、米国のベンチャー企業からシリコンチューナの研究開発事業を譲受け、LSI の設計・開発事業に本格的に参入いたしました。当該事業を今後の戦略事業と位置付け、大手メーカーや大学の研究室の全面協力を得て技術を昇華し、次世代のデジタル機器のキーデバイスを生み出すことに努める所存であります。

(6) 会社の対処すべき課題

技術進歩の激しい当業界にあっては、技術力の向上と顧客ニーズにあった製品開発が重要となり、またこれらの製品をタイムリーに供給する販売体制が必要となります。具体的な課題は以下のとおりであります。

- ・要素技術の向上と製品の強化
- ・短期間での開発・生産・販売体制の推進
- ・製品の多角化
- ・優秀な技術者の確保
- ・海外販売体制の確立

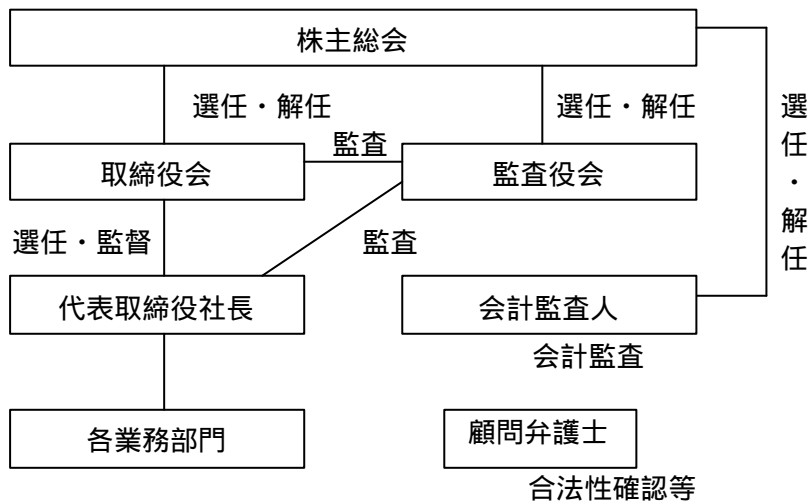
(7) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方、およびその施策の実施状況

当社は、法令を遵守し公正な経営を実現することが重要であると考えており、経営、業務の全般にわたって透明性と客観性を確保することが重要な課題であると認識しております。

当社は、監査役制度を採用しており、1名の常勤監査役と2名の社外監査役により監査役会を構成しております。監査役は、取締役会への出席や業務および財産の状況の調査を通じ、取締役の業務執行を厳正に監視しております。なお、社外監査役およびその近親者との人的関係、資本的关系または営業上の取引関係その他の利害関係はありません。

また、会計監査人である監査法人及びその関与社員と当社の間には、特別の利害関係はなく、監査法人は自主的に当社監査に従事する関与社員については、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。当社と監査法人の間では、監査契約書を締結し、それにもとづき報酬を支払っております。

法令の遵守につきましては、弁護士と顧問契約を締結し、法律に基づいた判断が必要となった際の確認・指導を受けており、コンプライアンスの強化・徹底を図っております。



3. 事業の概況等に関する特別記載事項

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断上、重要と考えられる事項については、情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の特別記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えられます。

(1) 当社の事業内容について

当社は、画像音声の圧縮伸長関連技術、WindowsOS(Operating System：パソコン用基本ソフトウェア)、MacintoshOS 双方のマルチプラットフォームに対応したソフトウェア開発技術、LinuxOSを主としたネットワーク技術、システムLSIを含むハードウェア設計技術の4つをコアの技術とするファブレス・メーカーであります。

具体的には、パーソナルコンピュータ(パソコン)の周辺機器の開発、製造および販売を行っている「ハードウェア製品」と、パソコンおよびその周辺機器用のアプリケーションソフトウェア、制御ソフトウェアの開発、販売を行っている「ソフトウェア製品」、「ソフトウェアロイヤリティ」、「受託開発」の4つに製品群を分類しております。

これらの製品群別の事業内容は次のとおりであります。

ハードウェア製品

当社が企画・開発したパソコン周辺機器を社外に製造委託し、当社ブランドおよび顧客企業の相手先ブランド(OEM)の2種類の形態により販売を行っております。

ソフトウェア製品

当社が企画・開発したアプリケーションソフトウェア・制御ソフトウェア等を社外に製造委託し、当社ブランドおよびOEMの2種類の形態により販売を行っております。

ソフトウェアロイヤリティ

当社が企画・開発したアプリケーションソフトウェア・制御ソフトウェア等を「マスタープログラム」の形で顧客企業に提供、顧客企業側で製品の製造、出荷を行い、その出荷本数に基づき契約により定められたロイヤリティを受け取るものであります。

受託開発

顧客企業よりアプリケーションソフトウェア・制御ソフトウェアおよびハードウェアの開発を受託するものであります。

「ハードウェア製品」、「ソフトウェア製品」におけるOEM販売および「ソフトウェアロイヤリティ」においては、顧客企業は製品を主にパソコン、デジタルビデオカメラ、デジタルカメラ、スキャナ、プリンタなどのデジタル機器に、標準またはオプションキット、あるいは組み込みハードウェア、ソフトウェアとして同梱、販売します。このため、これら製品の売上高は対象となるデジタル機器の販売動向に影響を受けます。

また、「ハードウェア製品」、「ソフトウェア製品」における自社ブランドでの販売については、自社製品を主に全国の小売店(家電量販店、パソコン専門店等)の店頭を通じて最終ユーザーに販売しております。このため、これら製品の売上高は最終ユーザーの消費動向等に影響を受けることとなります。

さらに「受託開発」においては、発注元の納期変更、仕様変更、当社の開発遅延等により当初予定していた納品時期に製品の完成が間に合わない場合、売上の計上が遅れ、当社業績に影響を受ける可能性があります。

(2) 製造について

当社は、自社の製造設備を保有しない、いわゆるファブレスメーカーであり、ハードウェア製品およびソフトウェア製品の製造は、国内および海外の企業に委託しております。

製造委託先との間では、長期納入契約は締結しておりませんが、当社製品は製造委託先の特殊な製造技術に基づくものではなく、一般的な製造技術で製造が可能であり、また製造に必要な技術およびデー

タは全て当社で管理しているため、万が一、特定の製造委託先への生産委託が不可能となった場合においても、国内外の他の委託会社への生産移管は可能であります。しかしながら、生産移管完了までに長期間を要した場合、さらには短期間の大量受注に対し、十分な製造委託先の確保ができなかった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、当社製品の主要原材料である電子部品の中には、汎用品であります但し製造量が少ない電子部品を使用する場合や電子部品メーカーの生産能力供給が不安定なものがあります。さらに採用する電子部品によっては、納期に数ヶ月を要するものがあり、当社の生産計画に影響を与える可能性があります。当社は、かかる状況を回避すべく、部品の共通化および取引単位の引き上げ等、取引先としての優先順位向上の対策を講じておりますが、仮に電子部品調達に遅延が発生した場合、生産計画に遅延が発生し、業績に影響を与える可能性があります。

(3) 業界環境に係るリスクについて

米国マイクロソフト社、米国アップル社の動向が当社に与える影響について

当社は、様々なOSへの対応を図っております。しかしながら、パソコンOSにおいて市場を形成している米国マイクロソフト社および米国アップル社が、今後のOSのバージョンに当社のソフトウェア製品群と同様の機能搭載を行った場合には、事実上パソコン市場での優位性を失う可能性があります。当社は国際標準化された仕様にもとづくソフトウェアの製品化を中心に行っていることから、両社は潜在的競合として常に存在するものと考えており、両社の開発動向によっては当社の業績に影響を与える可能性があります。

技術革新および競合について

当業界においては、急速な技術革新および競争相手による競合製品の投入等により、製品のライフサイクルは短いものとなっております。当社においては積極的な開発の先行投資により新技術の習得に努めておりますが、新技術および新製品開発への対応が遅れた場合には、当社の技術および製品が陳腐化することにより、競合他社に対する競争力の低下を招く可能性があります。特に当社の主力製品に今後なりうると予想している自社製品については、競合製品の投入等への対応によっては当社の業績に影響を与える可能性があります。

顧客企業の動向について

「ハードウェア製品」、「ソフトウェア製品」におけるOEM販売および「ソフトウェアロイヤリティ」の顧客企業であるデジタル機器メーカーにおいては近年競争が激化しており、これら顧客企業のコストダウン要求による当社製品販売単価、ロイヤリティ単価の下落により、当社業績に影響を受ける可能性があります。また、これら顧客企業が当社製品と同様の機能を持つハードウェア、ソフトウェアを自社開発し、内製化に踏み切った場合、当社製品に対する需要減少により業績に影響を与える可能性があります。

(4) 開発について

開発費用について

「ハードウェア製品」、「ソフトウェア製品」、「ソフトウェアロイヤリティ」においては、急速な技術革新への対応およびユーザーのニーズに適応した新製品の開発が不可欠であり、そのために多大な開発費用を要します。しかしながら、開発の対象が必ずしも製品化される保証はなく、製品化されたとしても当初の計画どおりの売上が計上されるとは限りません。このため、開発費用を十分回収できなかった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、「受託開発」においても、発注元の仕様変更、当社の開発遅延等により当初予定していた開発費用を実際の費用が大きく上回った場合、さらに、やむを得ない理由等により開発を中止した場合には、開発費用負担増により当社の業績に影響を与える可能性があります。

当社製品の納期遅延および不具合の発生による影響について

当社は、製品の納期厳守および品質向上に最善の努力をしておりますが、近年、情報関連業界における技術開発競争は熾烈を極め、収益機会を逸さないため開発期間が数ヶ月という極端に短いプロジェクトもあります。このような場合等において、当初予定の納期が遅れたり、当社製品に不具合等が発生したりした場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

技術者の確保について

当社では、製品開発に際して有能な技術者の確保が業績拡大のための重要な要素と考えております。しかしながら、画像音声の圧縮伸長分野、WindowsOS、MacintoshOS 双方に対応したソフトウェア分野、ネットワーク分野、システムL S Iを含むハードウェア設計分野に幅広く精通している技術者は比較的少なく、他社との競合も加わり、技術者の十分な確保は容易でない現状にあります。このため、当社では中途採用を積極的に進めると同時に、新卒採用者の社内育成に最大限注力しております。しかし、適格な人材を十分に確保できなかった場合、また現在在籍している人材が退職した場合には当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 知的所有権について

自社開発、受託開発を問わず、当社が開発・販売する製品およびプログラムに関し、他社の所有する著作権等の知的所有権を侵害した場合、当該侵害に対する損害賠償責任が発生する可能性があります。

当社では、社内のチェック体制の強化により他社の知的所有権を侵害しないように努めており、過去において侵害に係る係争事件等は発生しておりませんが、今後当該事実が発生した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

一方、当社においては、当社の自社技術に係る特許権・著作権等の取得を積極的に推進しておりますが、これらの知的所有権に関し、今後他社から当該権利を侵害される事態が発生した場合、係争事件への発展も含め当社の業績に影響を与える可能性があります。

4. 経営成績及び財政状態

(1) 当中間期の業績の状況（平成 15 年 10 月 1 日～平成 16 年 3 月 31 日）

当中間期におけるわが国経済は、米国や中国を中心とした外需に支えられ、輸出と設備投資の増加基調が続きました。また、個人消費の一部に明るさが見られるようになり、永らく停滞を続けていた雇用情勢にもようやく改善の兆しが出るなど景況感の回復が鮮明になってまいりました。

エレクトロニクス業界におきましては、薄型テレビ、DVDレコーダー等のデジタル家電の市場が成長し、デジタルカメラやカメラ付携帯電話の需要も引き続き堅調に推移いたしました。また、パソコンにつきましてもIT投資促進税制やAV機能搭載製品の成長等により3年ぶりに出荷が回復いたしました。

こうしたなか、当社では、TVチューナー付パソコンの大幅な増産に対応するためにTVキャプチャー製品の開発・管理体制を整備し、ソフトウェア製品につきましても、市場ニーズに合った製品を迅速かつ効率的に提供できるよう開発体制の強化を行いました。一方で、次の収益の柱となる技術の確立に注力するため、各部門で開発人員を大幅に増員いたしました。また、新しい事業展開である地上波デジタル放送関連では、地上波デジタルラジオ受信機の評価機を放送事業者各社に向け提供を開始いたしました。

以上の結果、当中間期の業績は、売上高3,280百万円（前年同期比83.7%増）、経常利益452百万円（同99.4%増）、中間純利益258百万円（同13.9%増）となりました。

製品群別の概況は以下のとおりであります。

〔ハードウェア製品〕

パソコンでTVの視聴、録画ができるTVキャプチャーのOEM製品が、個人のパソコン市場においてTVチューナー搭載モデルが普及期を迎えていること、及び供給先のパソコンメーカーが増加したことにより、当初予想を大幅に上回る出荷になりました。その結果、売上高は2,428百万円（前年同期比84.8%増）となりました。

〔ソフトウェア製品〕

映像や音声をDVDやCDに編集するソフトウェア「Capty DVD/VCD」を中心に、売上高は0百万円（前年同期比97.7%減）となりました。

〔ソフトウェアロイヤリティ〕

デジタルカメラ、デジタルビデオカメラ向けの画像編集ソフトウェアの出荷が、海外市場を中心に引き続き好調に推移した結果、売上高は680百万円（前年同期比114.0%増）となりました。

〔受託開発〕

デジタルカメラやTVキャプチャー関連の開発を中心に、売上高は169百万円（前年同期比40.7%増）となりました。

(2) 当中間期の財政状態（平成 15 年 10 月 1 日～平成 16 年 3 月 31 日）

当中間期における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、前事業年度末と比較して429百万円減少し、当中間期末には2,610百万円となりました。

また、当中間期における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、385百万円（前年同期は163百万円の増加）となりました。

これは主として、売上債権の増加648百万円、法人税等の支払額304百万円があったものの、仕入債務の増加925百万円、税引前中間純利益451百万円があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は726百万円（前年同期は265百万円の増加）となりました。

これは主として、関係会社㈱RfStreamへの貸付金による支出700百万円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は85百万円（前年同期は2,719百万円の増加）となりました。

これは、配当金の支払があったことによるものであります。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	平成15年 3月	平成16年 3月	平成15年 9月
自己資本比率	84.8 %	66.8 %	75.9 %
時価ベースの自己資本比率	319.0 %	389.7 %	231.6 %
債務償還年数	- 年	- 年	- 年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	319.5	-	-

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用している。有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としている。

(3) 通期の見通し（平成 15 年 10 月 1 日～平成 16 年 9 月 30 日）

通期の製品群別の業績につきましては、ハードウェア製品では、パソコン市場の回復によりTVキャプチャー製品の出荷が引き続き高い水準で推移するものと予想しております。また、ソフトウェアロイヤリティでは、デジタルカメラが海外市場を中心に増勢基調が続くと予想され、カメラに同梱される画像編集ソフトも順調に推移すると考えております。一方で、次の収益基盤を早期に確立するため、ハードウェアにおいては、LSI 設計や地上波デジタル放送関連、ソフトウェアにおいてはコーデック（データの変換・戻し）やアプリケーション開発の分野へ研究開発費を重点的に投入する予定であります。

以上のことから、通期の業績につきましては、売上高 7,711 百万円、経常利益 1,015 百万円、当期純利益 605 百万円を見込んでおります。

（注）業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき当社で判断したものであります。予想には様々な不確定要素が内在しており、実際の業績はこれらの予想数値と異なる場合がありますので、この業績予想を全面的に依拠して投資の判断を行うことは差し控え下さい。

5. 中間財務諸表等

(1) 中間財務諸表

中間貸借対照表

(単位：千円)

期 別 科 目	前中間会計期間末 (平成15年3月31日現在)		当中間会計期間末 (平成16年3月31日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成15年9月30日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
(資産の部)		%		%		%
流動資産						
1 現金及び預金	3,221,485		2,610,520		3,040,057	
2 受取手形	8,440		-		-	
3 売掛金	778,310		2,571,815		1,925,710	
4 たな卸資産	111,259		179,486		152,663	
5 繰延税金資産	-		73,328		65,449	
6 その他	32,584		17,027		42,223	
貸倒引当金	539		2,531		1,758	
流動資産合計	4,151,542	93.4	5,449,647	83.4	5,224,345	94.3
固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物	1,147		28,919		32,124	
(2) 車両運搬具	5,579		6,534		4,520	
(3) 工具器具及び備品	18,697		51,517		21,253	
有形固定資産合計	25,424	0.6	86,972	1.3	57,899	1.1
2 無形固定資産						
(1) ソフトウェア	4,658		20,046		6,475	
(2) 電話加入権	817		817		817	
無形固定資産合計	5,475	0.1	20,864	0.3	7,292	0.1
3 投資その他の資産						
(1) 関係会社株式	-		10,000		-	
(2) 投資有価証券	5,230		5,725		5,055	
(3) 関係会社長期貸付金	-		700,000		-	
(4) 保険積立金	106,126		19,637		12,283	
(5) 繰延税金資産	-		61,986		57,426	
(6) その他	152,602		180,256		177,004	
投資その他の資産合計	263,959	5.9	977,606	15.0	251,768	4.5
固定資産合計	294,859	6.6	1,085,443	16.6	316,960	5.7
資産合計	4,446,401	100.0	6,535,090	100.0	5,541,306	100.0

(単位：千円)

期 別 科 目	前中間会計期間末 (平成15年3月31日現在)		当中間会計期間末 (平成16年3月31日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成15年9月30日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
(負債 の 部)		%		%		%
流動負債						
1 買掛金	431,851		1,620,624		694,626	
2 未払金	15,907		63,996		66,643	
3 未払法人税等	1,890		204,576		302,992	
4 賞与引当金	28,014		43,659		32,863	
5 その他	44,793		76,776		89,252	
流動負債合計	522,457	11.8	2,009,634	30.7	1,186,378	21.4
固定負債						
1 繰延税金負債	12,142		-		-	
2 役員退職慰労引当金	140,255		162,538		151,018	
固定負債合計	152,398	3.4	162,538	2.5	151,018	2.7
負債合計	674,856	15.2	2,172,173	33.2	1,337,396	24.1
(資 本 の 部)						
資本金	1,632,700	36.7	1,632,700	25.0	1,632,700	29.5
資本剰余金						
1 資本準備金	2,287,940		2,287,940		2,287,940	
資本剰余金合計	2,287,940	51.5	2,287,940	35.0	2,287,940	41.3
利益剰余金						
1 任意積立金	28,829		21,271		28,829	
2 中間(当期)未処分利益又は 中間未処理損失()	177,898		420,655		254,545	
利益剰余金合計	149,068	3.4	441,927	6.8	283,374	5.1
その他有価証券評価差額金	25	0.0	349	0.0	105	0.0
資本合計	3,771,545	84.8	4,362,917	66.8	4,203,909	75.9
負債・資本合計	4,446,401	100.0	6,535,090	100.0	5,541,306	100.0

中間損益計算書

(単位：千円)

期 別 科 目	前中間会計期間 自平成14年10月1日 至平成15年3月31日		当中間会計期間 自平成15年10月1日 至平成16年3月31日		前事業年度の 要約損益計算書 自平成14年10月1日 至平成15年9月30日	
	金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
		%		%		%
売上高	1,785,990	100.0	3,280,044	100.0	4,469,995	100.0
売上原価	1,119,208	62.7	2,205,192	67.2	2,660,082	59.5
売上総利益	666,781	37.3	1,074,851	32.8	1,809,912	40.5
販売費及び一般管理費	369,165	20.7	604,833	18.5	898,326	20.1
営業利益	297,616	16.6	470,018	14.3	911,586	20.4
営業外収益 1	4,352	0.2	1,942	0.1	4,918	0.1
営業外費用 2	74,983	4.1	19,418	0.6	90,833	2.0
経常利益	226,985	12.7	452,542	13.8	825,671	18.5
特別利益	-	-	-	-	-	-
特別損失 3	-	-	1,109	0.0	-	-
税引前中間(当期)純利益	226,985	12.7	451,432	13.8	825,671	18.5
法人税、住民税及び事業税	1,890	0.1	205,757	6.3	303,038	6.8
法人税等調整額	1,757	0.1	12,788	0.4	136,663	3.1
中間(当期)純利益	226,852	12.7	258,464	7.9	659,296	14.8
前期繰越利益又は 前期繰越損失()	404,751		162,191		404,751	
中間(当期)未処分利益又は 中間未処理損失()	177,898		420,655		254,545	

中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	期 別	前中間会計期間 自平成14年10月1日 至平成15年3月31日	当中間会計期間 自平成15年10月1日 至平成16年3月31日	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 自平成14年10月1日 至平成15年9月30日
		金 額	金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		226,985	451,432	825,671
減価償却費		7,756	14,593	20,078
貸倒引当金の増加(減少)額		917	773	300
役員退職慰労引当金の増加額		10,378	11,519	21,140
賞与引当金の増加(減少)額		4,561	10,796	286
受取利息及び受取配当金		778	1,610	2,139
支払利息		1,410	-	1,410
為替差損益		2,543	5,050	2,614
売上債権の増加額		138,813	648,275	1,280,784
たな卸資産の減少(増加)額		18,762	26,822	27,561
営業保証金の増加額		100,000	-	100,000
仕入債務の増加額		158,863	925,936	423,139
未払消費税等の増加(減少)額		1,543	28,860	34,097
前受金の増加(減少)額		1,470	4,335	-
その他		11,378	29,264	58,930
小 計		165,237	689,606	28,042
利息及び配当金の受取額		153	38	255
利息の支払額		824	-	824
法人税等の支払額		950	304,173	950
営業活動によるキャッシュ・フロー		163,615	385,471	29,561
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の払戻による収入		300,000	-	300,000
有価証券の償還による収入		-	899	-
関係会社株式の取得による支出		-	10,000	-
有形固定資産の取得による支出		3,622	33,874	18,731
有形固定資産の売却による収入		-	3,238	-
ソフトウェアの取得による支出		-	13,106	3,183
敷金・保証金の解約による収入		-	36,689	4,020
敷金・保証金の増加による支出		8,881	1,311	73,286
長期前払費用の増加による支出		-	-	450
貸付による支出		-	2,000	-

期 別 科 目	前中間会計期間 自平成14年10月1日 至平成15年3月31日	当中間会計期間 自平成15年10月1日 至平成16年3月31日	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 自平成14年10月1日 至平成15年9月30日
	金 額	金 額	金 額
貸付金の回収による収入	300	403	602
関係会社貸付金の増加による支出	-	700,000	-
保険積立金の増加による支出	24,180	7,354	36,657
保険積立金の解約による収入	1,567	-	103,097
投資活動によるキャッシュ・フロー	265,183	726,417	275,410
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の減少額	400,000	-	400,000
長期借入金の返済による支出	8,588	-	8,588
配当金の支払による支出	-	85,498	-
株式の発行による収入	3,128,000	-	3,128,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,719,412	85,498	2,719,412
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,037	3,091	2,514
現金及び現金同等物の増加(減少)額	3,144,174	429,536	2,962,745
現金及び現金同等物の期首残高	77,311	3,040,057	77,311
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	3,221,485	2,610,520	3,040,057

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

期 別 項 目	前中間会計期間 自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日	当中間会計期間 自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日	前事業年度 自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日
1. 資産の評価基準 及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格 等に基づく時価法（評価 差額は全部資本直入法に より処理し、売却原価は 移動平均法により算定） を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原 価法を採用しておりま す。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法を採用しており ます。</p> <p>(3) たな卸資産 製品、原材料、仕掛品、貯 蔵品 移動平均法による原価 法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同 左 時価のないもの 同 左</p> <p>(2) —————</p> <p>(3) たな卸資産 同 左</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づ く時価法（評価差額は全 部資本直入法により処理 し、売却原価は移動平均法 により算定）を採用してお ります。 時価のないもの 同 左</p> <p>(2) デリバティブ 時価法を採用しておりま す。</p> <p>(3) たな卸資産 同 左</p>
2. 固定資産の減価 償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっておりま す。なお、主な耐用年数は 以下のとおりであります。 建物 15年 車両運搬具 6年 工具器具及び備品 2～8年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しており ます。なお、自社利用のソ フトウェアについては、社 内における利用可能期間 （5年）に基づいておりま す。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却によっており ます。なお、償却期間に ついては、法人税法に規定 する方法と同一の基準に よっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっておりま す。なお、主な耐用年数は 以下のとおりであります。 建物 10～15年 車両運搬具 6年 工具器具及び備品 2～8年</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p> <p>(3) 長期前払費用 同 左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p> <p>(3) 長期前払費用 同 左</p>

期 別 項 目	前中間会計期間 自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日	当中間会計期間 自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日	前事業年度 自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日
3. 繰延資産の処理 方法	—————	—————	新株発行費 支出時に全額費用処理して おります。
4. 引当金の計上基 準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率(法人税法の経過措置による法定繰入率が貸倒実績率を超える場合には法定繰入率)により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同 左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率(法人税法の経過措置による法定繰入率が貸倒実績率を超える場合には法定繰入率)により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
5. リース取引の処 理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左
6. 中間キャッシュ・フ ー計算書(キャッシュ ・フー計算書)にお ける資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左	同 左

期 別 項 目	前中間会計期間 自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日	当中間会計期間 自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日	前事業年度 自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日
7. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 中小企業退職金共済制度 従業員の退職金の支給に充てるため、勤労者退職金共済機構の中小企業退職金共済制度に加入しております。</p> <p>(3) 自己株式及び法定準備金取崩等に関する会計基準 当中間会計期間から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当中間会計期間の損益に与える影響はありません。なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間末における中間貸借対照表の資本の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(4) 1株当たり情報 当中間会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。これによる当中間会計期間の損益に与える影響はありません。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同 左</p> <p>(2) 中小企業退職金共済制度 同 左</p> <p>(3) —————</p> <p>(4) —————</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同 左</p> <p>(2) 中小企業退職金共済制度 同 左</p> <p>(3) 自己株式及び法定準備金取崩等に関する会計基準 当期から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当期の損益に与える影響はありません。なお、財務諸表等規則の改正により、当期における貸借対照表の資本の部については改正後の財務諸表等規則によっております。</p> <p>(4) 1株当たり情報 当期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。これによる当期の損益に与える影響はありません。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成15年3月31日現在)	当中間会計期間末 (平成16年3月31日現在)	前事業年度 (平成15年9月30日現在)
1 有形固定資産の減価償却累計額 99,629千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 93,590千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 83,982千円
2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺した上、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺した上、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	2 _____

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日	当中間会計期間 自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日	前事業年度 自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日
1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 767千円 為替差益 2,543千円	1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1,610千円	1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 2,117千円 為替差益 2,614千円
2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 1,410千円 支払手数料 11,095千円 新株発行費 10,248千円 公開関連費用 46,332千円	2 営業外費用のうち主要なもの 支払手数料 14,265千円 為替差損 5,050千円	2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 1,410千円 支払手数料 20,822千円 新株発行費 10,248千円 公開関連費用 48,832千円
3 _____	3 特別損失のうち主要なもの 固定資産売却損 1,042千円	3 _____
4 減価償却実施額 有形固定資産 6,094千円 無形固定資産 1,113千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 12,609千円 無形固定資産 1,439千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 16,493千円 無形固定資産 2,481千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日	当中間会計期間 自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日	前事業年度 自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年3月31日現在) 現金及び預金勘定 3,221,485千円 預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 - 千円 現金及び現金同等物 <u>3,221,485千円</u>	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年3月31日現在) 現金及び預金勘定 2,610,520千円 預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 - 千円 現金及び現金同等物 <u>2,610,520千円</u>	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年9月30日現在) 現金及び預金勘定 3,040,057千円 預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 - 千円 現金及び現金同等物 <u>3,040,057千円</u>

(リース取引関係)

(単位：千円)

前中間会計期間 自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日	当中間会計期間 自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日	前事業年度 自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具及び備品</td> <td>4,046</td> <td>578</td> <td>3,468</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具及び備品	4,046	578	3,468	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具及び備品</td> <td>47,195</td> <td>6,617</td> <td>40,577</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具及び備品	47,195	6,617	40,577	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具及び備品</td> <td>4,046</td> <td>867</td> <td>3,179</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具及び備品	4,046	867	3,179
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
工具及び備品	4,046	578	3,468																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
工具及び備品	47,195	6,617	40,577																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																							
工具及び備品	4,046	867	3,179																							
(2) 未経過リース料中間期末相当額 1年内 612千円 1年超 3,060千円 合計 <u>3,672千円</u>	(2) 未経過リース料中間期末相当額 1年内 8,695千円 1年超 32,351千円 合計 <u>41,046千円</u>	(2) 未経過リース料期末相当額 1年内 589千円 1年超 2,946千円 合計 <u>3,535千円</u>																								
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 306千円 減価償却費相当額 289千円 支払利息相当額 29千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 4,965千円 減価償却費相当額 4,550千円 支払利息相当額 727千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 612千円 減価償却費相当額 578千円 支払利息相当額 57千円																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左																								
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同 左																								

(有価証券関係)

前中間会計期間 (平成15年3月31日現在)

有価証券

その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

	取得原価	中間貸借対照表 計上額	差額
(1) 株式	5,136	5,230	93
(2) その他	1,000	918	81
合計	6,136	6,148	12

当中間会計期間 (平成16年3月31日現在)

有価証券

その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

	取得原価	中間貸借対照表 計上額	差額
(1) 株式	5,136	5,725	589
合計	5,136	5,725	589

前事業年度 (平成15年9月30日現在)

有価証券

その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

	取得原価	貸借対照表 計上額	差額
(1) 株式	5,136	5,055	81
(2) その他	1,000	902	97
合計	6,136	5,957	178

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

前中間会計期間 (自平成14年10月1日 至平成15年3月31日)

(単位:千円)

対象物の種類	取引の種類	契約額等	時価	評価損益
クーポン	スワップ取引	213,100	1,065	1,065

当中間会計期間 (自平成15年10月1日 至平成16年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

前事業年度 (自平成14年10月1日 至平成15年9月30日)

(単位:千円)

対象物の種類	取引の種類	契約額等	時価	評価損益
クーポン	スワップ取引	-	-	-

(持分法損益等)

前中間会計期間(自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日	当中間会計期間 自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日	前事業年度 自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日
1株当たり純資産額 377円63銭	1株当たり純資産額 436円83銭	1株当たり純資産額 420円91銭
1株当たり中間純利益 24円61銭	1株当たり中間純利益 25円87銭	1株当たり当期純利益 68円65銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 24円22銭	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 25円42銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 67円76銭
(追加情報) 当中間会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、この適用による影響はありません。		(追加情報) 当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、これによる影響はありません。

(注) 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎

期 別 項 目	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
	自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日	自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日	自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	226,852	258,464	659,296
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式に係る 中間(当期)純利益(千円)	226,852	258,464	659,296
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,218	9,987	9,603
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)			
(うち支払利息(税額相当額控除後))(千円)			
(うち管理手数料等(税額相当額控除後))(千円)			
普通株式増加数(千株)	149	176	125
(うち新株予約権(千株))	149	176	125
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成 14 年 10 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成 15 年 10 月 1 日 至 平成 16 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成 14 年 10 月 1 日 至 平成 15 年 9 月 30 日)

該当事項はありません。